

## 宮崎県央地区IT人材育成推進業務委託仕様書

### 1 業務の目的

宮崎県央地区においては、情報サービス業の集積や大規模工場の新設などが地域の雇用に大きく貢献している一方、人材の確保が課題となってきた。特に、情報サービス業の中でも高度なIT技術を要するソフトウェア開発事業者等においては、本県内に高度なIT関連の技術を有する求職者（新卒含む）が不足しているため、採用が計画通りに進まない企業もある。また、求職者側も、県内IT企業について知る機会が不足しており、それらの企業について知ることがないまま、都市部の企業に就職するケースが多く見られる。

本業務は、以上のような、宮崎県央地区におけるIT人材市場のミスマッチを補い、県内IT企業が県内に在住しているIT人材を確保できるような環境づくりに寄与することを目的として行う。

### 2 業務の名称

宮崎県央地区IT人材育成推進業務

### 3 委託期間

契約締結の日から令和4年3月15日まで

### 4 業務の概要

#### (1) 業務内容

##### ① IT人材育成プログラムの企画・運営

IT人材育成プログラム（以下、「プログラム」という。）を企画し運営すること。

##### ア カリキュラム策定

提案者が持つノウハウを活用し、適切な期間や受講内容を検討の上、プログラムのカリキュラムを策定すること。

##### イ 受講者集客

プログラム受講者の集客を行うこと。集客手段は提案者が考える方法を用いること。

##### ウ 受講者管理

受講者募集、申込受付、連絡調整等、受講者管理を行うこと。

##### エ 会場の確保

講義する場所の確保を行うこと。

##### オ 実施報告

プログラム終了後は、任意の書式にて事務局に実施報告書を提出すること。

##### ② IT人材育成プログラム内容

プログラム内容については以下項目を盛り込むこと。

##### ア 対象者

県内の大学生、専門学校生、一般求職者、転職希望者等

##### イ 受講者数

10人程度

##### ウ 講義方法

オンラインまたはオフラインいずれも問わない。なお、講義は委託期間内で60日以上実施すること。

※オフラインで行う場合は新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策に留意の上実施すること。

#### エ 講義内容

ソフトウェア開発事業者で働くITエンジニアが、最低限必要とするWEBアプリ開発についての基礎知識や、基礎的なプログラミング言語の習得及び実践

#### オ 留意点

- ・受講者のうち7割以上の全カリキュラム修了達成を目指すこと。
- ・プログラムにおいては、受講者と県内IT企業が接点を持てる場を設けること。当該企業担当者とのワークショップ等、受講者が当該企業についての認識や理解を深められる内容とし、また、複数企業にて行うことが望ましい。

### 5 その他

本仕様書について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、必要に応じ県央地区企業立地促進協議会事務局（県企業立地課）と受託者で協議のうえ処理することとする。